



1. 基本設計方針・設計概要

■ 基本理念

歴史・文化を活かして未来に飛躍 ひと・まち見つめる 高砂市庁舎

■ 設計方針

①市民の生命と財産を守る安心安全の庁舎

- ・大地震時でも業務が継続できるよう新本庁舎を免震構造、新分庁舎を耐震付加制震構造とし、庁舎機能を維持する計画とします。
- ・1階の床を高潮による浸水想定レベルより高く設定します。
- ・非常用発電設備の設置などで、災害対策本部機能を維持します。

②だれもが利用しやすい庁舎

- ・わかりやすく、使いやすくするため、市民の利用が多い窓口部門を低層階に集約して配置します。
- ・年齢や性別、障がいの有無に関わりなく、すべての利用者が使いやすいユニバーサル庁舎とします。

③市民に開かれた庁舎

- ・来庁者が市の情報を気軽に得られる行政情報コーナー、市政への市民参画の場となる大会議室や多目的スペースを整備します。
- ・来庁者の利便性を考慮し、一般利用も可能な食堂や銀行 ATM 等が設置できる場所を確保します。

④環境に配慮した庁舎

- ・気候特性を配慮し、初期投資を回収できる実効性の高い環境配慮計画に基づき、ライフサイクルコストを確実に削減できる庁舎とします。
- ・メンテナンス性や更新性に配慮し、維持管理がしやすく、長く使い続けられる庁舎とします。

⑤高砂の魅力が感じられる庁舎

- ・高砂の文化や歴史などを発信する庁舎とします。
- ・竜山石など地場産材を活かした庁舎とします。

■ 敷地概要

建設地：高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号 ほか
用途地域：計画地①：近隣商業地域
計画地②：近隣商業地域
計画地③：近隣商業地域＋
第1種中高層住居専用地域

想定浸水深さ：2.0m 以上 [高潮被害]
(高砂市ハザードマップ[H25 改訂]より)
敷地面積：計画地①：15,880.45 m² (暫定)
計画地②： 823.93 m²
計画地③： 8,784.77 m² (暫定)

防火地域：なし

■ 面積表



○計画地①

	名称	構造規模	建築面積	床面積
①	新本庁舎	鉄骨造(免震構造)4階建一部5階建	2,538.85 m ²	9,546.40 m ²
②	新分庁舎	鉄骨造(耐震付加制震構造)2階建	1,341.02 m ²	2,234.40 m ²
③	立体駐車場	鉄骨造(耐震構造)2階建	782.20 m ²	1,564.40 m ²
④	キャノピー1	鉄骨造 平屋建	199.40 m ²	72.25 m ²
⑤	キャノピー2	鉄骨造 平屋建	19.21 m ²	-
⑥	キャノピー3	鉄骨造 平屋建	123.14 m ²	21.88 m ²
⑦	バス停	鉄骨造 平屋建	4.20 m ²	8.40 m ²
⑧	駐輪場	鉄骨造 平屋建	34.72 m ²	54.72 m ²
⑨	バイク置場	鉄筋コンクリート造 平屋建	101.36 m ²	101.36 m ²
⑩	ごみ集積場	鉄筋コンクリート造 平屋建	32.32 m ²	32.32 m ²
合計			5,176.42 m ²	13,636.13 m ²

○計画地②

⑪	南庁舎※	鉄骨鉄筋コンクリート造 6階建	523.44 m ²	2,567.63 m ²
---	------	-----------------	-----------------------	-------------------------

○計画地③

⑫	第2上下水道庁舎※	鉄骨造 2階建	353.10 m ²	615.06 m ²
---	-----------	---------	-----------------------	-----------------------

※既設建物



南東から見た鳥瞰のイメージ



エントランスホールから見た内観イメージ

■配置計画

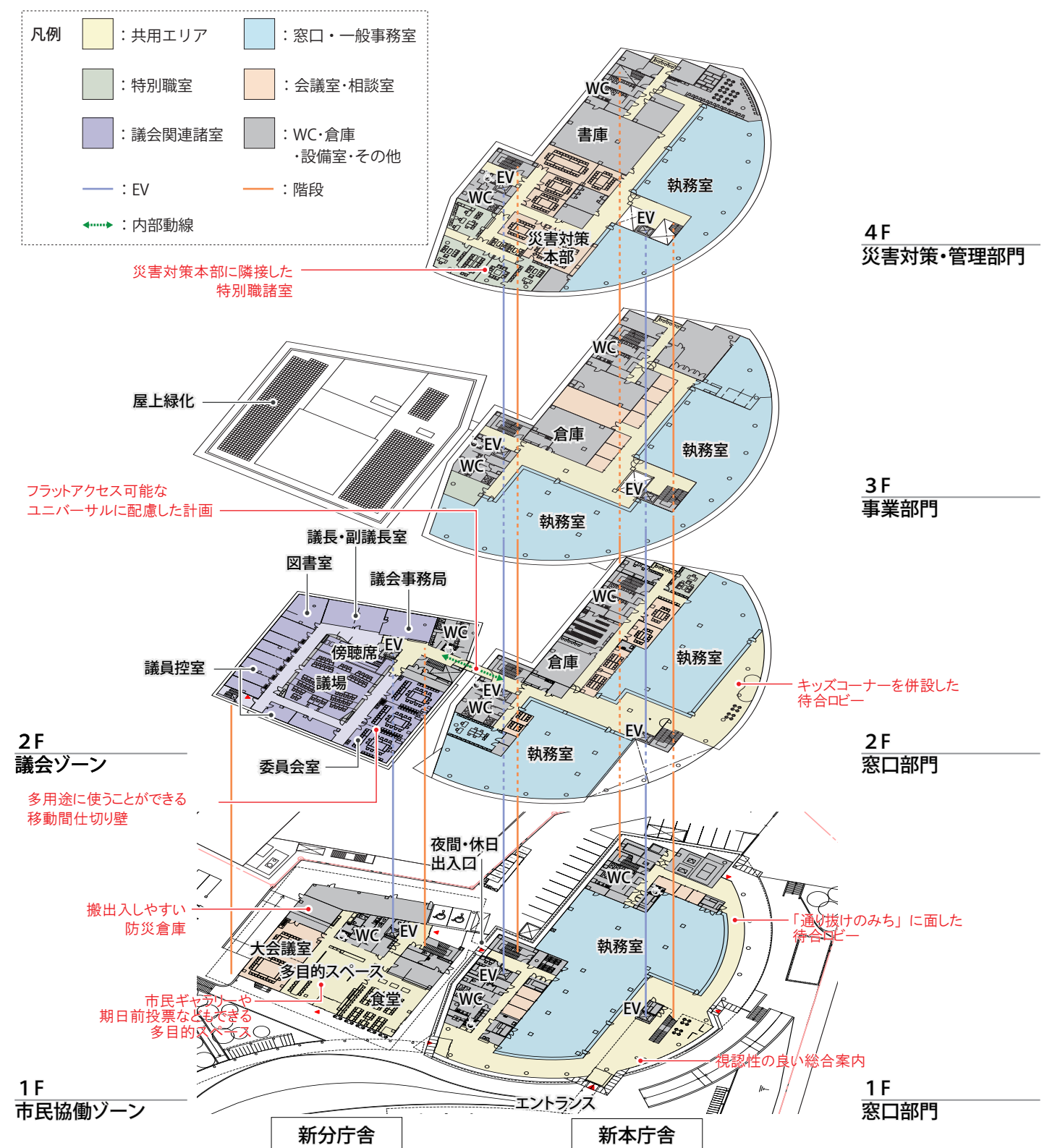
- ・新庁舎は、謡曲「高砂」で知られている尉と姥をイメージした新本庁舎と新分庁舎の2棟構成とします。
- ・2棟のつながりを感じさせる「通り抜けのみち」を設け、新本庁舎の曲面をたどるように、ひとの往来を引き込み、交流を生み出し、高砂市のシンボルとして市民に親しまれる庁舎を目指します。
- ・「通り抜けのみち」に芝生ひろばを設け、市民の憩いの場・交流の場として整備します。
- ・「通り抜けのみち」に面してエントランスを設け、市民が気軽に庁舎へ入ることができ、身近に感じられる庁舎とします。
- ・コミュニティバス停留所・来庁者駐車場の車寄せから新本庁舎・新分庁舎にかけてキャノピーを設け、雨に濡れないアプローチ動線を確保します。
- ・利便性とスムーズな運行に配慮したコミュニティバスの停留所を敷地内に設置します。
- ・新耐震基準で建設した既存の南庁舎及び第2上下水道庁舎は必要最低限の改修をした上で、市民利用が少ない部門などを配置します。



配置計画イメージ

■平面計画

- ・主な窓口部門を1階及び2階に集約し、ライフイベントによる手続きに配慮した来庁者にやさしく、わかりやすい庁舎とします。
- ・機能や業務上の連携がある部署を、可能な限り同一階に近接配置し、明確にゾーニングした構成とします。
- ・新本庁舎については、1階及び2階を窓口部門、3階を事業部門、4階を災害対策・管理部門など、階ごとに機能の独立性をもたせ、来庁者にわかりやすくするとともに、セキュリティを高める計画とします。
- ・多くの執務室をオープンフロア型とし、各課の配置変更に対応することができる計画とします。
- ・新分庁舎については、1階に多目的スペースや食堂、大会議室などを配置します。
- ・新分庁舎の2階に議会機能を配置し、議会の独立性を踏まえながら議員、職員はもとより来庁者にとっても利用しやすい計画とします。



平面計画イメージ

■防災計画

○地震対策

- ・来庁者などの安全確保に加えて、大地震発生時にも十分な機能確保が図れる計画とします。
- ・大地震発生後も大きな補修なく使用できることを目標とします。
- ・地震後に生じる可能性のある地盤の液状化および側方流動に備えて、建物下部は深層混合処理工法による地盤改良杭を配置し、敷地の主要部分は静的締固め砂杭工法による液状化対策を行います。

○水害対策

- ・新庁舎の地盤は、高潮による浸水想定レベルをクリアするため、約2mの盛土を行います。
- ・サーバー室を3階、受変電設備、非常用発電設備などを屋上に配置し、重要機器を浸水から守ります。

○災害時のライフライン確保

- ・非常用発電設備を設置し、燃料タンクは72時間の運転容量を確保します。
- ・上水、雑用水槽は4日分、排水槽は非常時には7日分の貯留容量を確保します。
- ・配管・配線・ダクト類は免震層の変位量に追従可能な免震可とう継手や余長を設けた計画とします。

■環境配慮計画

○照明器具

- ・LED照明を全館に採用し、適正照明制御・人感制御などにより、照明負荷を低減します。

○節水器具

- ・衛生器具や水栓を、感知式や節水型にして水道使用量を縮減します。

○太陽光発電

- ・自然エネルギーを有効活用するため、屋上に30kw程度の太陽光発電パネルを設置します。

○日射遮へい

- ・底による日射遮へいなど断熱性能の向上で日射負荷を抑制し、一部高断熱ガラスも採用します。

○換気・採光

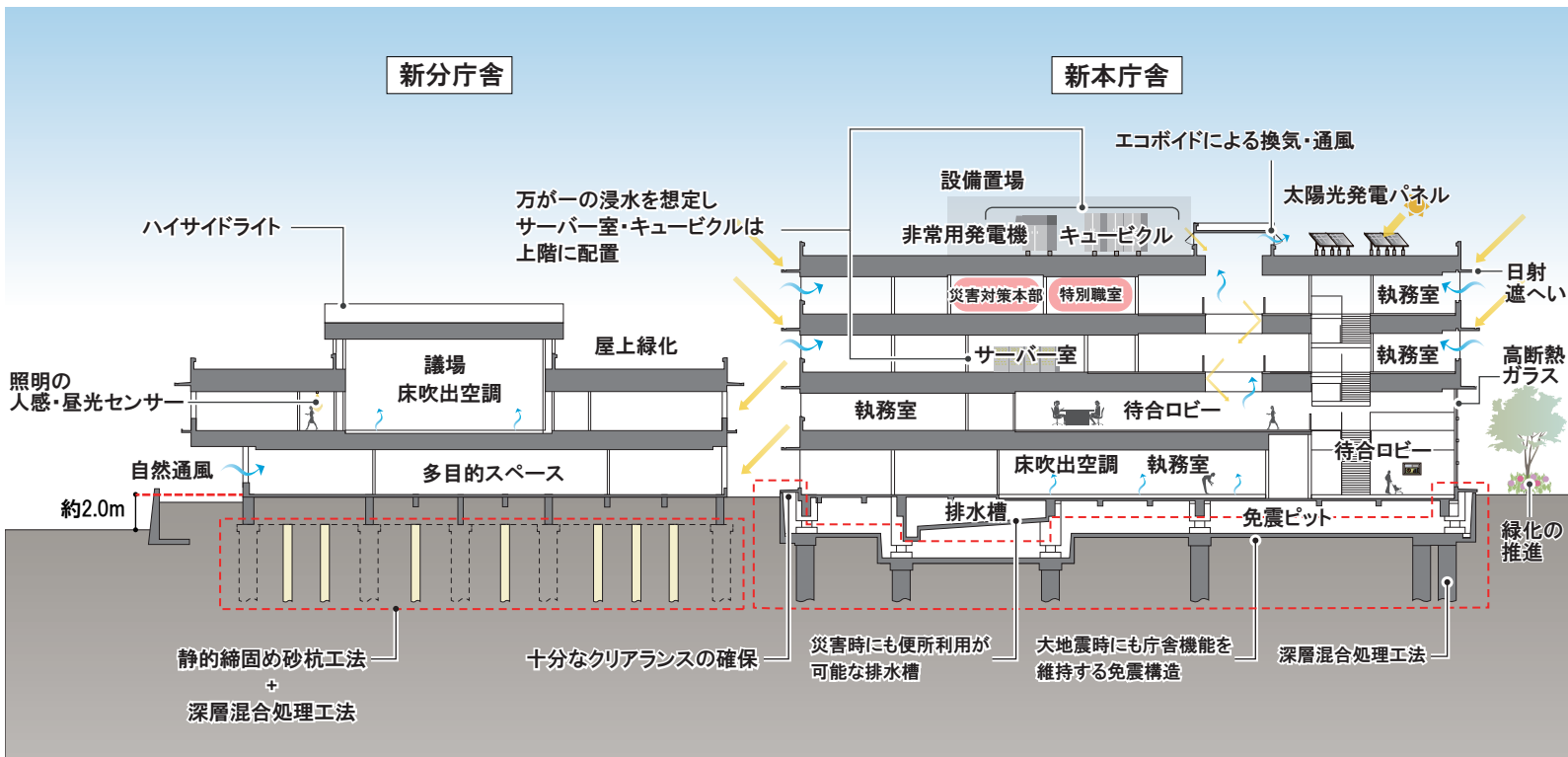
- ・吹抜けを利用した自然採光やエコボイドなどを利用した換気、通風を確保して環境に配慮した計画とします。

○効率的な空調システム

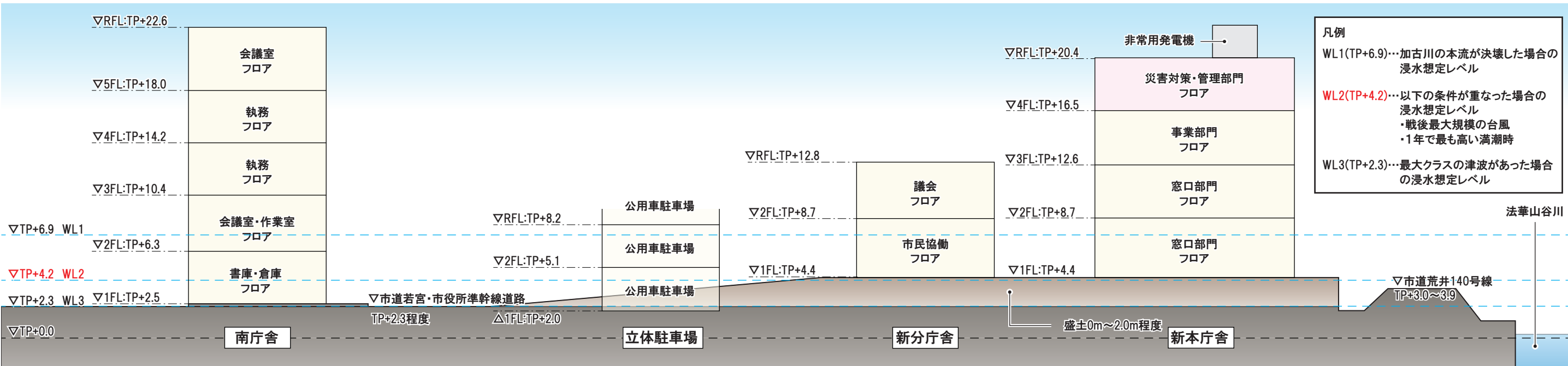
- ・新本庁舎1階と議場には、床吹出空調を採用し、居住空間の快適性を確保します。

○緑化の推進

- ・敷地内の外構に積極的に植栽を設けるとともに、建物屋上にも緑化を行い、緑化を推進します。



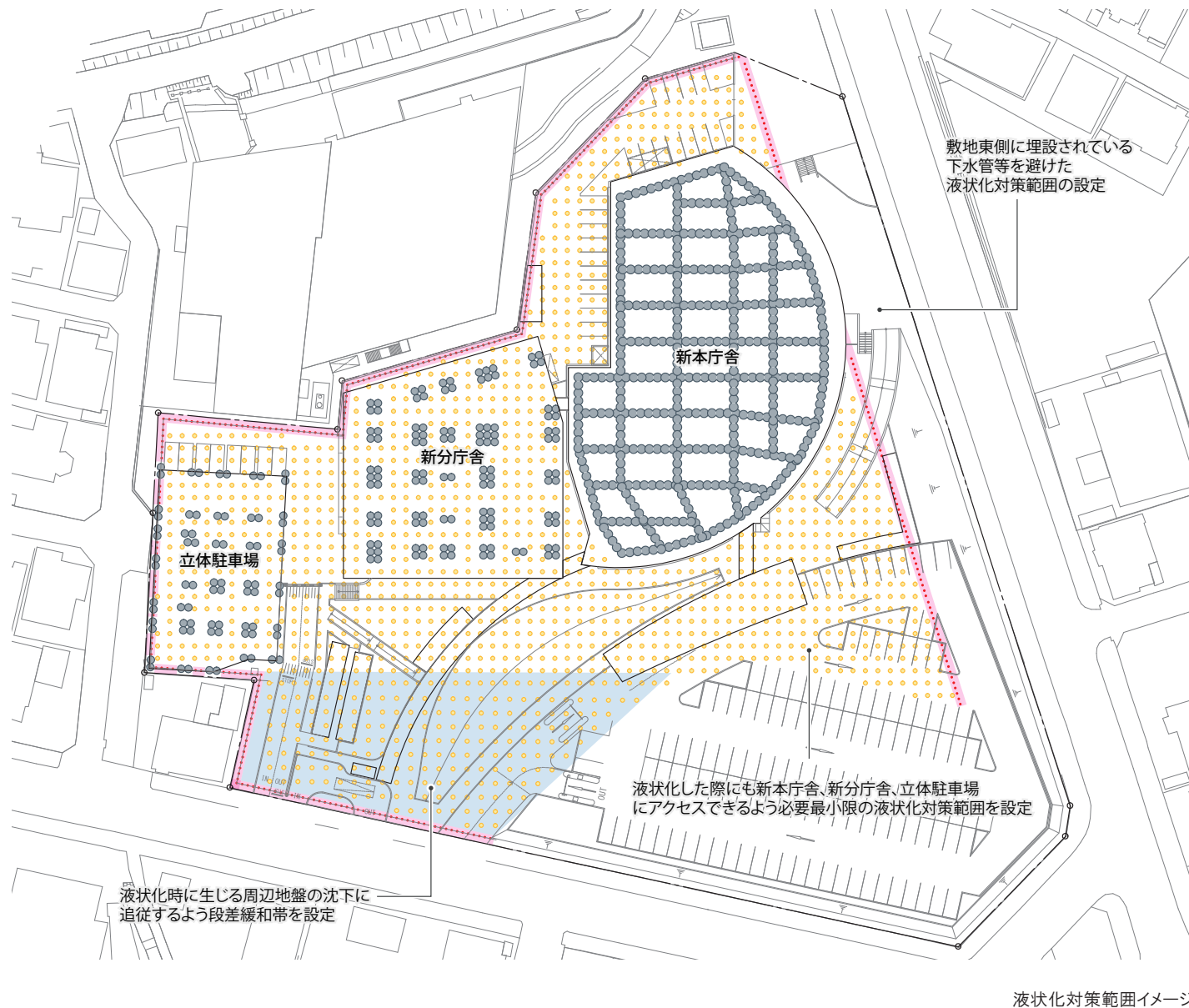
防災・環境計画と維持管理に配慮した庁舎のイメージ



浸水想定レベルと新庁舎床レベル計画

■液状化対策・側方流動対策工法

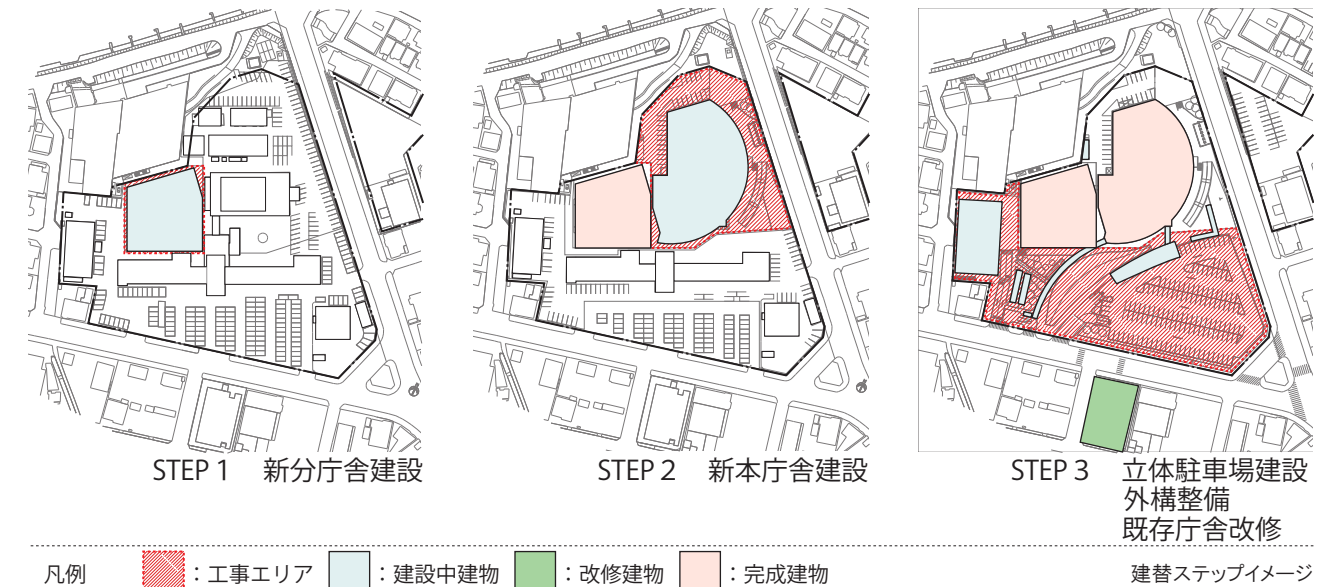
- ・新本庁舎の下部は、地盤の液状化・側方流動対策と支持杭を兼ね備えた耐液状化格子状深層混合処理工法による地盤改良杭を採用します。格子状に固化改良した改良杭が側方流動の水平力に抗します。
- ・新分庁舎、立体駐車場下部は、液状化・側方流動対策として静的締固め砂杭工法で地盤を締固めるとともに、深層混合処理工法による地盤改良杭を支持杭として十分な耐力を確保します。
- ・建物以外の敷地の主要部については、静的締固め砂杭工法により液状化・側方流動対策を行い、緊急車両や人の通行を確保し、防災拠点の機能を維持します。
- ・液状化対策の対策部分と未対応部分の境界の段差を小さくし、通行を確保するため砂杭ピッチを調整する段差緩和帯を設けます。
- ・砂杭工法により地盤を締固める際、敷地周辺の道路や建物に影響しないよう、変位緩衝孔を設けます。



凡例	格子状 深層混合処理工法による 地盤改良杭	深層混合処理工法による 地盤改良杭	静的締固め砂杭工法	段差緩和帯	変位緩衝孔

■建替計画

- ・工事期間中は工事範囲を明確にし、来庁者の安全を確保します。また、可能な限り来庁者駐車場を確保します。
- ・(STEP1) 車庫などを解体した後に新分庁舎を建設します。旧分庁舎から引越した後、新分庁舎を先行供用開始します。
- ・(STEP2) 新分庁舎が供用開始した後、敷地北東側の旧分庁舎などの位置に新本庁舎を建設します。新本庁舎への引越が完了した後、供用開始します。
- ・(STEP3) 敷地南側の本庁舎などを解体、外構整備し、既存庁舎の改修を行います。



■事業スケジュール

- ・新庁舎工事期間を含め、事業全体のスケジュールを次の通り試算し、新分庁舎を平成 31 年度に、新本庁舎を平成 33 年度に供用開始します。平成 34 年に外構整備などを完了し、全面供用開始する予定です。

	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
設計等 (基本・実施設計、 発注準備)	約2年						
STEP1 新分庁舎建設			約1年				
STEP2 新本庁舎建設				約2年			
STEP3 立体駐車場建設 外構整備 既存庁舎改修						約1年	

事業スケジュールイメージ
※このスケジュールは予定のため、今後変更となる場合があります。

■概算事業費

約 65 億円

※消費税、引越費、什器備品費等は含まれていません。